

2022年 6 月 29 日

株 主 各 位

〒617-8555  
京都府長岡京市東神足 1 丁目10番 1 号

**株式会社 村田製作所**

代表取締役社長 中 島 規 巨

## 第86回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第86回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

### 記

- 報 告 事 項**
1. 第86期（自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第86期（自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）計算書類の内容報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決 議 事 項

- 第 1 号議案** 剰余金の配当の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。  
（期末配当金は、1 株につき70円）
- 第 2 号議案** 定款一部変更の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第 3 号議案** 監査等委員でない取締役 6 名選任の件  
本件は、原案どおり 村田恒夫、中島規巨、岩坪 浩、南出雅範、安田結子、西島剛志の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。  
なお、安田結子、西島剛志の両氏は社外取締役であります。
- 第 4 号議案** 監査等委員である取締役 4 名選任の件  
本件は、原案どおり 小澤芳郎、神林比洋雄、山本高稔、宗像直子の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。  
なお、神林比洋雄、山本高稔、宗像直子の各氏は社外取締役であります。

以 上

(ご連絡) 期末配当金のお支払いについて

- (1) 配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。
- (2) 上記ご指定がない方は、同封の「配当金領収証」により、払渡期間(2022年6月30日から2022年7月29日まで)にお受け取りください。なお、お受け取りの際は、配当金領収証裏面のご注意をご覧ください。

## ▶株主メモ

### □事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

### □剰余金の配当基準日

中間配当金 9月30日

期末配当金 3月31日

### □単元株式数

100株

### □公告の方法

当社ウェブサイトに掲載いたします。

(<https://corporate.murata.com/ja-jp>)

ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

### □株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関

|                 |                                                                          |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 株主名簿管理人         | みずほ信託銀行株式会社                                                              |
| 特別口座の口座管理機関     | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号                                                        |
| 事務取扱場所          | みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部<br>東京都千代田区丸の内一丁目3番3号                                 |
| 郵便物送付／電話お問い合わせ先 | 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>みずほ信託銀行株式会社 証券代行部<br>0120-288-324 (フリーダイヤル) |

### □お取扱窓口について

| お手続き内容                                                                       |                                   | お問い合わせ先                                        |
|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------|
| ・住所・名義の変更<br>・単元未満株式の買取・買増請求<br>・配当金受取り方法のご指定<br>・相続に伴うお手続き<br>・マイナンバーのお届出 他 | 証券会社等に口座をお持ちの場合                   | お取引のある証券会社等                                    |
|                                                                              | 証券会社等に口座をお持ちでない場合<br>(特別口座の場合) ※1 | みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 ※2                           |
| ・未払い配当金のお支払い                                                                 | すべての株主様                           | みずほ信託銀行株式会社 本店および全国各支店<br>株式会社みずほ銀行 本店および全国各支店 |

※1 特別口座では、株式の売却はできません。売却するには、証券会社等にお取引の口座を開設し、株式の振替手続きが必要となります。

※2 お取扱店は次のとおりです。

みずほ信託銀行株式会社 本店および全国各支店

なお、マイナンバーのお届出に関する内容は、下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 フリーダイヤル 0120-84-0178

当社では、単元未満株式の買取・買増に関する手数料を無料としておりますので、ぜひご活用ください。

(お取引証券会社等で株式を管理している場合は、お取引証券会社等で別途手数料のかかる場合がございます。)